佐伯新総長会見要旨

5月31日（木）10時より、佐伯総長との会見を行いました。これは、新総長の就任に伴い、職組が要求していたもので、大学からは嶋貫事務局長、岡崎総務部長、下山職員課長、山内課長補佐が同席し、組合からは藤本委員長、進藤副委員長、東山副委員長、山川書記次長の組合四役が出席しました。会見は30分間で、新総長と、平成19年2月に政府の経済財政諮問会議が打ち出した「運営費交付金の競争型資金化」に対する国大協等の反対の取り組み、寒冷地不当削減問題で交わした合意事項の再確認、業績評価システムの充分な審議、助教の待遇問題、多忙化に伴う心の病の増加、加えて、現在要求している団体交渉事項等について意見を交換しました。

最初に、緊急の課題である「運営費交付金の競争型資金化」問題について、職組から、これは大学の研究教育のあり方の根幹にかかわる問題であり、6月13日の国大協総会で取り上げ、これを阻止するための運動を強めることを要請するとともに、大学の構成員に、政府等の動き、国大協等の取り組みの情報を周知するように要望しました。これに対する佐伯総長の回答は、「経済効率のみで、大学を評価することは妥当ではない。運営費は大部分を人件費が占めている。大学にはバランスのとれた社会人を送り出す使命もある。国大協の場等で大学現場の実情を訴えていく予定である」ということでした。

ついで、昨年労働委員会の和解勧告に基づいて、中村総長が坂下委員長と交わした確認書に関して、そこで合意された、職組と「誠実に協議し、より良好な関係を築いていく」ことを、事務局長を含めて、あらためて確認しました。

これを受けて、職組は、教職員が安心して働ける職場をつくる立場から積極的に要求していくことを表明し、当面の課題である今年度の寒冷地手当の支給に関しては、大学と職組で誠意をもって交渉していくことを確認しました。

さらに、業績評価システムについては、「学問分野による違いがあり、部局での評価の基準を確立して対応する。」との平成19年1月に企画・経営室から出された基本方針に沿った回答がありました。職組は、評価基準が未熟な段階で拙速な導入には反対であるとの注文をつけました。

また、助教問題に関しては、他の職階との職務内容の明確化、待遇改善、研究費の確保等を要請するとともに、加えて、教育研究を担う以上助教も総長選挙の意向投票に加えることを要求しました。佐伯総長は、「大学院手当てで待遇は改善されている。講義はやりたい人も、負担に感じる人もいる。また、学問分野によって事情も異なるので、部局ごとに対応していく」と表明されました。
一方、総長選挙投票権に関しては、「総長選考会議の判断であり、理由を明確にして、選考会議に働きかけて欲しい」との返答でした。

最後に、多忙化と心の病の増加に対する対策の強化を訴えましたが、それに対しては、「学生も含め対象者が増えていることに、憂慮している。カウンセラー等スタッフは増やしたが、相談に至っていないケースも多い。対策を分析、検討中であり、今後とも対処していきたい」との方向を表明された。